

# 家畜衛生だより

令和4年度第49号（鳥） 令和5年1月発行



南部家畜防疫協議会  
（公社）千葉県畜産協会  
千葉県南部家畜保健衛生所  
〒296-0033 鴨川市八色52  
電話 04(7092)2304  
FAX 04(7092)1434

## 旭市の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う 搬出制限区域が解除されます。

旭市（県内2例目）における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う搬出制限区域（発生地から3～10km圏内）は、清浄性確認検査で陰性が確認されたため、新たな発生がなければ、**1月20日0時**をもって解除される予定です。

また、これに伴い消毒ポイントが変更されます。

→次ページ参照

## 館山市の飼養鳥での発生に伴い設定された 野鳥監視重点区域は解除されました。

館山市の死亡飼養鳥（コブハクチョウ）での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い設定された野鳥監視重点区域（発生地から10km圏内）は、1月14日に解除されました。



野鳥監視重点区域は解除されましたが、野鳥がウイルスを伝搬する恐れが減ったということではありません。

引き続き**厳重警戒**をお願いします。



**鶏舎の屋根上の入気口、特にモニター部分の金網、防鳥ネット等についても点検し、必要に応じた補修を行ってください。**

## 国内60～62例目の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

| 例目         | 所在地           | 飼養状況        | 通報等     | 疑似患畜確定日 |
|------------|---------------|-------------|---------|---------|
| 60         | 大分県佐伯市        | 約1.3万羽（肉用鶏） | 死亡羽数の増加 | 1月17日   |
| 60例目疫学関連農場 | 大分県佐伯市        | 2農場、合計4.3万羽 | —       | —       |
| 61         | 滋賀県大津市        | 約4千羽（採卵鶏）   | 死亡羽数の増加 | 1月19日   |
| 62         | <b>群馬県前橋市</b> | 約4.5万羽（採卵鶏） | 死亡羽数の増加 | 1月19日   |

家さんの異常を見つけたら、**速やかに家畜保健衛生所に通報を！**

《高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状》

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまった死亡 など

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。

## 消毒ポイント変更のお知らせ

新たな発生がなければ、①ひかた市民センターについては、令和5年1月20日0時をもって終了します。

残りの②③については運営を継続しますので、移動制限区域（下図の円）を通行する畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください。



| 消毒ポイント番号 | 消毒ポイント         | 住所地          | 開設日時・運営時間               |
|----------|----------------|--------------|-------------------------|
| ①        | ひかた市民センター      | 旭市南堀之内 10    | 令和5年1月20日0時をもって終了予定     |
| ②        | 海上庁舎           | 旭市高生 1       | 令和5年1月3日6時～<br>【24時間運営】 |
| ③        | 匠瑛市生涯学習センター駐車場 | 匠瑛市今泉 6489-1 | 令和5年1月3日6時～<br>【24時間運営】 |

※消毒ポイント①ひかた市民センターは令和5年1月20日0時終了予定